

## 第 21 期

### 第 15回 留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 25 年 1 月 30 日 午後 1 時 30 分～

開催場所：留萌市役所 1 階 1 号会議室

留萌市農業委員会

## 第 15 回 留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成 25 年 1 月 24 日

開催年月日 平成 25 年 1 月 30 日

開催場所 留萌市役所 1 階 1 号会議室

告示年月日 平成 25 年 1 月 24 日  
留萌市農業委員会告示第 7 号

出席委員 1 番 池田 孝明 2 番 岩腰 敬之 3 番 原田 盡一  
4 番 高田 一郎 5 番 丸瀬 勉 8 番 中原 耕治  
9 番 菅原 太一 10 番 佐藤 正繁

欠席委員 6 番 中尾 克美 7 番 次木 若栄

事務局職員 事務局長 佐藤 善彦  
庶務係長 伊藤 香織  
庶務係嘱託 堀田 純

議事録署名委員 2 番 岩越 敬之  
3 番 原田 盡一

書記 庶務係長 伊藤 香織

### 総会次第

#### 1. 開 会

#### 2. 会長挨拶

#### 3. 議事録署名委員の指名

#### 4. 議事日程

1 議案第 24 号 平成 25 年度留萌市農業委員会委員選挙有権者名簿搭載者の  
審査について

2 その他

# 議 事 録

No. 1

(午後 1 時 3 0 分 開会)

事務局

ただ今より、第 2 1 期 第 15 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。  
それでは、会長より、挨拶を申し上げます。

会長

皆様、悪路の中ご参集、ありがとうございます。今年に入りまして、連日降雪ということで大変な大雪になっているわけですがけれども、皆さん本当に除雪に苦勞なされたのではないかなと考えております。私自身も 3 日からずっと除雪で、まだお正月をやったという気分になっていません。雪の多い年は豊作ということで、期待したいと思います。さて、昨日、新年度予算案が閣議決定されたわけですがけれども、皆様も 2 年間ほど行ってまいりました戸別所得補償制度は、たぶん名前が変わるのだらうと思います。しかし、存続されるということになっております。そのように予算も計上されているわけです。それから民主党政権の中で農村、農業整備というようなことは少しおろそかにされた、というような面もありましたが、今回、満額に近い額が計上される、というようなことになりました。真に農業の発展に結び付くよう期待をしているわけです。

本日は、案件が 1 件でございますけれども、審議のほどよろしく願いいたします。一言申し上げて総会の挨拶にさせていただきます。

事務局

本日、「6 番 中尾委員」、「7 番 次木委員」より、欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。

出席委員は 8 名ですので、定足数に達しております。

それでは、以降の議事は、会長(議長)の進行で行いますので、よろしくお願い致します。

会長

それでは、議事に入ります。

まず、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。

留萌市農業委員会規定第 1 4 条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、議事録署名委員は、「2 番 岩越委員」、「3 番 原田委員」を指名します。また、本日の会議書記は、事務局職員の伊藤係長を指名します。よろしくお願い致します。

それでは、日程 1 の議案第 24 号「平成 25 年度留萌市農業委員会委員選挙有権者名簿搭載者の審査について」を上程いたします。

先般、「審査委員会」が開催されておりますので、事務局からの説明に先立ち、岩越委員より審査結果の報告をお願いいたします。

岩腰委員	<p>それでは、ご報告いたします。本件につきましては1月24日木曜日市役所本庁舎におきまして午後1時30分から慎重に審査いたしました。この件については後ほど事務局の方から詳しく説明があります。</p> <p>それで、私の方から概略ですが本年1月1日現在の有権者は、経営体戸数87戸、世帯数98世帯、男性107名、女性103名、合計210名であります。この210名に対し慎重に審査いたしました。なお例年と比較しますと経営体戸数4戸減、世帯数が5世帯減、有権者数が9名の減となっています。有権者数210名につきましては、選挙権の3要件である、住民要件、年齢要件、業務要件のいずれも具備しているものと判断いたしました。</p> <p>なお、審査後、昨年1月の総会で私の方から提案させて頂いた件ですが、本日、名簿を見て分かるように210名の審査です。これを総会で一括して決める事にしたらどうかと提案し、その中で農業委員の改選後そのようにしたらどうかというような意見もありました。それ以上の審議にはなっていないようですが、今日改めて総会に上程いたしますので、これについても会長、事務局の方から話があると思いますので審議のほどよろしく願います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。続きまして、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明】</b></p>
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p>
岩腰委員	<p>所有地の地積調査はほとんど終わっているのですか。それから来た数字ですか。</p>
事務局	<p>所有地は地積調査で登載面積で、農業委員の確認面積です。そのほか一筆の中に地目が宅地の中に畑と母屋がある場合、登記簿の図面から机上で畑の面積を出して、実際に見て、畑の面積を出しています。ですから、水田と畑です。畑は温床畑もみんな入っているという形です。そういうとことも含めまして所有地です。</p>
岩腰委員	<p>要するに畑と水田？</p>
事務局	<p>地籍調査が完了すれば宅地と畑が分割されるのですが、まだ終了していない所は宅地の中に温床畑等が入っています。</p>
岩腰委員	<p>地積調査が終わっている所に宅地は入っていないでしょう。</p>
事務局	<p>入っていないです。</p>
菅原委員	<p>耕作面積とありますが、水田では水張り面積と言ったりしますが。</p>

事務局	皆さんから申請で上がってきた面積です。水張り面積プラス畑の面積です。人によっては転作して管理農地をしているから、耕作している部分しか挙げてこない人もいます。それは申請主義なので、全体の面積以内で耕作しているのはそれでよろしいと思います
高田委員	面積が完全にクリアしていれば問題はないと思います。わかりました。
会長	よろしいですか
岩腰委員	参考までにいいですか。〇〇さんが休むとか貸すとかって聞いたのですが、その場合は農業委員会の総会に出して、認めた段階で失脚するという事なのですか。
事務局	そうですね。まだ正式に締結していない。話を進めているというは承知しています。
会長	〇〇さんの住所ですが、幌糠に住んでいないのでは？
岩腰委員	東雲町ですかね。
事務局	住民票では幌糠になっています。
会長	他にありませんか。 よろしいですか。それでは、採決します。 議案第 24 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第 24 号は、原案のとおり決定しました。 以上で、本日の議案の審議は、終了しました。 その他の事項で委員から何かあれば、挙手をお願いします。
	(発言なし)
会長	ないようですので、その他の事項について、事務局より報告願います。
事務局	<b>【事務局説明】</b> 選挙審査委員の廃止について 3 月に議案上程
会長	先程、岩越委員より提案が有りました件について、そのように進めていかどうかを決定したいと思います。私の方から少し説明したいと思います。

現在、対象者が210名で審査会においてもそれほど時間がかからないというようなこと、審査のあった方の事情については事前に事務局の方で調べているというようなこともあり、ただ読み上げて審議して大きな議論がないというようなこともあります。それならば審査会を行わず総会に上げたかどうかというようなことをございます。よって内規であります審査会の規定を廃止して総会で審査に臨むという形に進めてよいかどうかお諮りしたいと思います。

そのことで質問がある方、受け付けたいと思います。

原田委員 審査会を廃止にするのはいいのですが、選挙管理委員会から名簿申請書が来ていますが、審査会を通さないでいきなり総会でいいのですか。

会長 そのことについて、事務局から詳細をお願いします。

事務局 農業委員会選挙人名簿の調整は、申請者から農業委員会を経由して市町村選挙管理委員会に提出しなければならないということです。農業委員会は申請を受理した時は1月31日までに当該申請書について記載された事項について意見を付して、これを市町村の選挙管理委員会に送付しなければならない。これは農業委員会に関する法律施行令第3条第2項に記されている事項です。あくまでも農業委員会を経由してということです。今の内規は任意で、昭和62年に作ったものです。その当時は650人くらい有権者がいました。今は委員も減になって、審査会の時点で半数以上の委員と会長が参加して審査会をやっています。審査会を廃止して総会のみで審査した方がよいのではないかということです。

原田委員 それだと問題ないですね。

会長 いま、事務局から説明がありました通り、3月の総会に改めて上程いたします。実際には総会において上程するような形で、再度、皆さんに審議していただくこととなります。そのことについてとり進めていかどうかについて、みなさんのご意見をお聞きします。

委員 (「異議なし」の声)

会長 よろしいですか。みなさん異議なしという事で、3月に改めて上程いたしますので。その時にご審議お願いいたしたいと思います。  
その他の事項について、事務局より報告願います。

事務局 1) 「農業委員会だより」(平成25年1月号)の発行について  
2) 「家族経営協定」の研修会の開催について

会長 それでは、他にないようですので、以上をもちまして、第15回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時25分 閉会)

農業委員会等に関する法律第27条の規定により、ここに署名する。

平成24年1月30日

留萌市農業委員会会長 中原 耕治

署名委員 岩腰 教之

署名委員 原田 晝一